

監査結果のご報告

重点監査項目

- 取締役の業務執行に関する監査

 - 不正な行為または法令・定款に違反する重大な事実の有無の監査

- 内部統制システムの整備・運用状況の監査

 - 国内外子会社の内部統制の整備・運用状況の監査

- リスクマネジメント・コンプライアンスリスクの監査

 - 事業環境の変化に対する損失危機管理体制の状況の監査
法令、社内規定の遵守及び管理状況の監査

- 財務報告及び情報開示についての監査

監査方法

- ❑ 代表取締役及び社外取締役との定期的な意見交換
- ❑ 重要な会議に陪席、意思決定プロセスや内部統制の状況を監査
- ❑ 各部門、事業場、工場、研究所から業務活動状況を聴取
- ❑ 国内重要子会社の代表取締役及び監査役との意見交換
- ❑ 国内外子会社への往査及び責任者から業務活動状況を聴取
- ❑ 会計監査人、経営監査室及び子会社監査役との連携
- ❑ 重要書類・情報を閲覧

監査報告

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、**会社の状況を正しく示しているものと認めます。**
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に**違反する重大な事実**は認められません。
- 内部統制システムに関する**取締役会決議の内容は相当**であり、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、**指摘すべき事項**は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書、連結計算書類の監査結果

- 会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は**相当である**と認めます。